

平成23年度 第3回函館地区カブスリーグU-15 開催要項

- 1 名称 平成23年度 第2回函館地区カブスリーグU-15
- 2 主催 函館サッカー協会
- 3 主管 函館サッカー協会三種委員会
- 4 後援 未定
- 5 期日
- | | | | | | |
|------|----------|------|----------|------|-----------|
| 第1節 | 4月23日(土) | 第2節 | 4月24日(日) | 第3節 | 4月29日(金祝) |
| 第4節 | 4月30日(土) | 第5節 | 5月1日(日) | 第6節 | 5月3日(火祝) |
| 第7節 | 5月4日(水祝) | 第8節 | 5月5日(木祝) | 第9節 | 5月7日(土) |
| 第10節 | 5月8日(日) | 第11節 | 5月14日(土) | 第12節 | 5月15日(日) |
| 第13節 | 5月22日(土) | 第14節 | 5月23日(日) | 第15節 | 5月28日(土) |
| 第16節 | 5月29日(日) | 第17節 | 6月4日(土) | 第18節 | 6月5日(日) |
| 第19節 | 6月18日(土) | 第20節 | 6月19日(日) | | |
| 予備日 | 6月25日(土) | 予備日 | 6月26日(日) | | |
- 6 会場 日吉サッカー場ほか函館市内及び近郊グラウンド
- 7 参加資格
- ① (財)日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームもしくは準加盟チームであること。
 - ② (1)項のチームに登録された選手であること。
 - ③ (財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - ④ 中体連加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、(財)日本サッカー協会の女子加盟チーム選手を本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合は除く。
 - ⑤ 同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合において認めることとする。ただし、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
 - ア 合同するチームは、上記①②を満たしていること。
 - イ 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
 - ウ 大会参加の申し込み手続きは、それぞれのチーム代表者が協議の上、代表チームが行う。
 - エ 合同チームとしての参加を希望するチームは「合同チーム結成申請書」を大会参加申し込み締め切り3日前までに、地区協会三種委員長に送付し、承認されなければならない。
 - ⑥ チームを移籍した選手は登録手続きが終了し、選手証が届いた時点で出場資格を得る。
 - ⑦ 道カブスおよび道南ブロックカブス参加チームがセカンドチームとして大会に参加することは認められる。ただし、本大会に参加する場合には、日程の調整は行わないので、各リーグに合わせて参加できることを参加の条件とする。なお、地区カブスを他リーグでの出場停止の消化対象試合にはできない。また、高円宮予選に関わる順位に試合結果を含めない。
- 8 参加チーム数
- division 1 → 6チーム
division 2 → 8チーム程度 (参加希望チーム数に応じて均等に作る)
division 3 → 8チーム程度 (参加希望チーム数に応じて均等に作る)
division 4 → 8チーム程度 (参加希望チーム数に応じて均等に作る)
※ 各リーグの参加チームは前年度の秋のリーグ戦の結果を用いて決定する。
- 9 競技方法
- ① 大会形式は1部2回戦、その他1回戦総当たりのリーグ戦方式とする。
 - ② 試合時間は基本的に60分(30分ハーフ)とするが、1部リーグ1回戦目は50分(25分ハーフ)で行う。ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として5分とする。
 - ③ 順位の決定は次の順序により決定する。
 - ① 勝ち点(勝3点、引分1点、負0点)
 - ② 得失点差
 - ③ 総得点
 - ④ 当該チームの対戦成績(勝敗)
 - ⑤ 地区三種委員会による抽選

- 10 競技規則 大会実施年度の（財）日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。
- ① 本大会登録選手の中から各節ごとに20名の選手をエントリーできる。（5日前）
 - ② 選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までとする。
 - ③ ベンチ入りできる人員は14名（チーム役員5名、選手9名）を上限とする。
 - ④ 交代に関しては、一度退いた競技者も審判の許可を受けて交代することができる。
 - ⑤ 本大会において退場を命じられた選手は、次の試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会において決定する。但し、この規定は当協会主催の全ての競技会に適用する。
 - ⑥ 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。但し、この規定は本大会のみの適用とする。

- 11 参加申込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
- ① 参加申込書の送付
所定の用紙を平成23年4月8日（金）17：00までEメールで申込先に送付する。
 - ② 大会参加料の納入
7,000円（税込み）を監督会議まで下記に納入する。
 - ③ エントリー表（選手登録用紙）の送付
所定の用紙を試合5日前までに申込先に送付すること。ただし、変更のない場合は、送付する必要はない。1回目のエントリーは4月15日（金）までに申込先に送付すること。

<p>[申込先] 大会責任者 渡辺 卓（函館市立凌雲中学校） e-mail : ryoum-soc@ncv.jp</p>
--

- 12 ユニホーム
- ① ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）は参加申込の際に記載したものを正副の両方を各試合に必ず携行すること（FP・GK共）。
 - ② 審判（黒色）と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
 - ③ ユニフォームの色・背番号のエントリー後の変更は認めない。
 - ④ シャツの前面・背面にエントリー表に記載された選手固有の番号を付けること。
 - ⑤ その他の事項については（財）日本サッカー協会ユニフォーム規定による。

- 13 帯同審判 このリーグではチームに審判を割り当てる。出場チームは（財）日本サッカー協会認定審判員（4級以上）1名を必ず帯同させること。また、帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書に記載すること。ユース審判の審判業務も認められる。

- 14 表彰 各リーグ1位のチームには賞状及びカップを与える。

- 15 監督会議 平成23年4月16日（土） 15：00 函館市立凌雲中学校

- 16 負傷及び 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。

- 17 その他
- ① 出場チームは選手証もしくは選手登録証明（日本協会ならびに北海道サッカー協会の印が捺印されているもの）を必ず持参すること。不携帯の場合は当該試合への出場を認めないこともありうる。（ただし、選手証が届く前はこの限りではない）
 - ② 会場責任者および主審は、各試合の競技開始時間の30分前に大会本部において、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の説明を行う。
 - ③ 本大会において規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は地区三種委員長が務める。委員の人選については委員長に一任する。
 - ④ 大会規定に対する違反、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。
 - ⑤ 大会要項に規定されていない事項については大会責任者、地区三種委員長が協議の上、決定する。
 - ⑥ 参加選手は、傷害保険に加入し、大会での傷害に対応すること。
 - ⑦ 試合球は5号検定球とし、各チームが持ち寄るものとする。なお、ボールの質はモルテンペレーダ405と同等または、それ以上のものとする。
 - ⑧ 本大会についての問い合わせは大会責任者にすること。
 - ⑨ 道カプスおよびブロックカプスの移籍ウインドウ期間は第5節終了後6月6日（月）～8日（水）となっている。この期間内にチームは上位リーグ実行委員長宛に移動の申請を行い、手続きが完了した選手は試合の出場が可能となる。